

[別紙2]

## 審査の結果の要旨

氏名 柴山 大賀

本研究は、インスリンを使用していない2型糖尿病患者に対して、病院外来で、糖尿病教育の専門性の高い看護師が、看護過程に沿った「外来看護相談プロトコール」に基づいて、個別に継続して療養相談を行う看護支援が、従来型の看護支援に比べて、患者の血糖コントロール状況や健康関連 QoL にどの程度の効果をもたらすかを、ランダム化臨床研究によって検証したものであり、以下の結果を得ている。

1. 研究の遂行状況は良好であったが、認定看護師による療養相談には、従来型の看護支援に比べ、血糖コントロール上の有効性は認められなかった。しかし、研究を実施した施設環境が都内の大学病院であり、糖尿病専門医集団が患者の継続的なフォローをするという水準の高い治療を提供していたこと、および、研究対象者の特性として、本研究ではインスリンを使用していない患者を対象としたために、ベースライン時点での血糖コントロールが重症者に比べて相対的に良好であり、大きな改善を認めることが困難であったことなどによって、介入の有効性が減弱されている可能性があると考えられた。
2. 認定看護師による療養相談が血糖コントロール上の効果を示す患者のタイプの同定を試みた結果、最終学歴によって看護支援による HbA<sub>1c</sub> の変化パターンが異なり、大学以上の者において、認定看護師による療養相談群に HbA<sub>1c</sub> の減少傾向が認められた。ただし、これは探索的な解析の結果であり、今後さらに追究する必要があると考えられた。
3. 研究の遂行状況は良好であったが、認定看護師による療養相談には、従来型の看護支援に比べ、健康関連 QoL 上の有効性は認められなかった。しかし、対象者の健康関連 QoL はベースライン時点から非常に良好であり、これ以上の改善が望める状態ではなかった。

ことが、群間差が生じなかった理由であると考えられた。むしろこの結果は、従来診療の継続によっても健康関連 QoL を良好に維持しうること、さらに、従来診療に支援 A を取り入れても患者の健康関連 QoL は損なわれないことを示唆している。

4. 対象者の行動変容という点では、認定看護師による療養相談は、従来型の看護支援に比べ、概して有効であることが示唆された。特に、食事療法、薬物療法、セルフケアについては、「外来看護相談プロトコール」に沿った現行の方法で、患者の行動変容が期待できる。中でも、「食事摂取量」と「栄養バランス」に限れば、行動変容を通して1年以内に血糖コントロール上の効果をもたらしうる。しかし、運動療法のうち「有酸素運動の実施」「家事や通勤などによる身体活動を増やす行動」「筋力強化・維持運動」については、「外来看護相談プロトコール」に一部改善の余地があると考えられた。

以上、本論文は、糖尿病看護認定看護師が、インスリンを使用していない2型糖尿病患者に対して、看護過程に沿った「外来看護相談プロトコール」に基づいて実施する病院外来での療養相談の効果を、ランダム化臨床研究によって検証したという点で独創的である。さらに、本論文での介入が、患者の行動変容に対して一定の有効性を持つことが明らかとなり、より効果を上げるための「外来看護相談プロトコール」の改善点をも示唆している点で、看護実践上の臨床的有用性をも兼ね備えており、学位の授与に値するものと考えられる。